

平成30年度 再度確認！保険請求業務 シラバス

■講義名	■到達目標	■講義内容
①訪問看護ステーションにおける介護保険・医療保険の算定構造	介護保険と医療保険の算定の仕組みを理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本体および加算の算定構造について（介護保険・医療保険） ・ 介護保険と医療保険の給付調整 ・ 施設への訪問や GH・通所介護・特養・特定施設・サ高住・ショートステイ中の訪問などについての算定や契約方法 ・ 同一建物への訪問 ・ 2ヶ所以上のステーションからの訪問 ・ 関係法令
②請求業務の実際	訪問看護の算定例を通して、訪問看護ステーションにおける一般的な請求業務について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険の請求 ・ 医療保険の請求 ・ 特別訪問看護指示書が発行された場合
③公費請求の実際	訪問看護ステーションでよく利用する公費について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護 ・ 障害者総合支援法 ・ 難病法 ・ 原子爆弾被爆者に対する援護法、介護保険等利用者負担に対する助成 ・ 労災 ・ 公害 ・ 問い合わせ窓口について
④診療報酬・介護報酬の改定	全国訪問看護事業協会に寄せられている質問から間違っている内容を確認し、正しい算定を学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度診療報酬・介護報酬の改定 ・ 精神科訪問看護基本療養費